

2024年6月7日

第153期定時株主総会招集通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項

- 業務の適正を確保するため体制及び当該体制の運用状況
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結計算書類の連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 計算書類の個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

関東鉄道株式会社

次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.kantetsu.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

【業務の適正を確保するための体制】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グループ経営理念に基づき、法令遵守を含むグループ行動指針及び行動規準を整備し、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 法令及び定款に適合した社内規則及び職務権限規則を整備し、取締役及び使用人に周知し、職務執行を監督する。
- ③ 取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社と子会社のコンプライアンスの取り組みを統括する。
- ④ 行動規準に基づき、反社会的勢力とはいかなる状況下でも一切関係を持たない。
- ⑤ 安全・監査部が、財務報告、コンプライアンス、業務執行、業務効率等に関する内部監査を行う。
- ⑥ 通報者保護に配慮した内部通報者制度を整備し、使用人に周知する。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制を業務執行組織が自ら整備、運用、評価する体制をつくり、金融商品取引法で求められる財務報告の信頼性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書取扱規程を整備し、これに基づき取締役会及び常勤取締役会の議事録、稟議書等職務の執行に関わる情報の保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを分析・評価し、必要に応じ適切な対応を図る体制を整備する。
- ② 旅客運送の安全を確保するため、関連法令に対応した安全管理規程を制定し、安全管理体制を整備する。
- ③ 災害、事故等に備え、災害対策規則等を整備し、定期的に訓練及び教育を行う。
- ④ 大規模な災害、事故等が発生したときは、災害対策本部を設置し、迅速に対応する。
- ⑤ 反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応する。
- ⑥ 事業継続に重大な影響を及ぼすその他のリスクについて、対応が必要な場合はコンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て管理部門を指定し、適宜管理体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会（3カ月に1回以上開催）の決議により意思決定すべき事項と常勤取締役会（常

勤取締役で構成され、原則週1回開催)の審議により意思決定すべき事項について取締役会規則、常勤取締役会規則等を整備し、これに基づき職務執行の意思決定を行う。

- ② 職制及び事務分掌規程、職務権限規則を整備し、各職制の責任を明確化する。
- ③ 中期経営計画及び年度計画を決定し、これに基づき職務を執行する。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 子会社にグループ経営理念及びグループ行動指針に示される基本的考え方を周知し、行動規準の整備及び周知徹底を指導する。

イ. 子会社を管理・指導する担当部署を設置するとともに、関係会社管理基準等を整備し、関係部署と連携して、子会社の管理を行う。

ウ. 子会社は、関係規程類を整備し、財務報告並びに業務執行の適正化を図る。

エ. 当社の取締役又は使用人は、必要に応じ子会社の取締役等又は監査役に就任し、職務執行を監督する。

オ. 安全・監査部が、子会社の内部監査を実施する。

カ. 当社及び子会社共通の内部通報窓口を設置し、周知する。

- ② 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会を定期的に開催し、グループの経営方針の伝達と経営情報の共有等を図る。

イ. 子会社は、当社の指導に基づき、中期経営計画及び年度計画を策定し、これに基づき職務を執行する。

- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社と子会社のリスク管理を統括する。

イ. 子会社は、取締役会を通じ、コンプライアンス・リスク管理委員会におけるリスク評価結果を当社と共有し、対応が必要なリスク項目について、適宜管理体制を整備する。

- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ア. 関係会社管理基準において、子会社が、当社に報告すべき事項を明確化し、これに基づき子会社より報告を受け必要に応じて指導を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、職務の補助に必要な使用人を配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役室の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とする。

- ② 監査役室の使用人の人事については、監査役の同意を必要とする。

(8) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

ア. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を監査役に報告する。

イ. 取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

② 子会社の取締役等及び使用人又は、これらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

ア. 子会社の取締役等及び使用人は、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を当社の監査役又は担当部署に報告する。

③ 通報者保護に配慮した内部通報者制度に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行わない。

(9) 監査役の職務について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、速やかに費用又は債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会等、取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握する。

② 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、情報を共有し、意見交換を行う。

③ 取締役社長は、監査役と定期的かつ必要に応じて会合をもち、監査の重要課題等について意思疎通を図る。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

経営理念として「関鉄グループ経営理念」を定め、これをグループ内の取締役等及び使用人に周知・徹底を図っております。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を年2回開催し、コンプライアンスに関する事例及び再発防止策を共有し、講習会の開催やコンプライアンスカードの配布により法令遵守、社会から求められる倫理的行動について周知、教育を実施しております。なお、コンプライアンス

相談窓口を外部に委託し、通報・相談された事項について、適切な対応を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る書類について、文書取扱規程に基づき、事務局が適切に保管しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社と子会社を対象としたリスク調査結果に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会において、管理対象リスクの選定及び管理主体の指定を行い、適切にリスク管理を実施しております。鉄道事業部門及び自動車事業部門では、安全管理規程、災害対策規則に基づき、安全管理体制の再確認により安全重点施策の見直しを実施したほか、異常時を想定した定期的な訓練を実施しました。また、大規模災害発生に備え整備した「事業継続計画」について内容の見直し及び社内周知を図りました。更に、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、事業継続計画及び新型インフルエンザ等対策業務計画に基づき必要な対応を実施しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

取締役会規則及び常勤取締役会規則に基づき、取締役会において業務執行上重要な事項に関する意思決定を行うとともに、常勤取締役会においてそれ以外の重要な事項の審議・報告を行っております。なお、年度計画規程に基づき、2023年度年度計画を遂行するとともに、取締役会で2024年度年度計画を決議しました。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

関係会社管理基準に基づき、子会社の業務処理区分を明確化し、子会社から当社への「協議・報告・稟議」を義務付けております。同基準に基づき経営者会議を開催し、当社から経営方針の示達を行い、2024年度年度計画の審議を行いました。

また、子会社に対し、随時、当社各部門による業務指導を行うとともに、内部監査を実施し業務執行の適正性の確保を図りました。

なお、子会社の使用人の利用も可能としている当社のコンプライアンス相談窓口の周知を図りました。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項について

監査役の職務補助のため、専任の使用人を配置しております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役から独立に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

専任の使用人は、業務執行組織から独立しており、監査役の指揮命令により、監査役の職務を補助しております。

(8) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、重要な書類の閲覧により業務の執行状況を把握しております。当社及び子会社の取締役等及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を当社の監査役又は、担当部署に報告する体制をとっております。なお、公益通報者保護法に則り、内部通報をした者が不利な取扱いを受けないことを確保しております。

(9) 監査役の職務について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

監査役の職務について生ずる費用を予算化し、これを会社が負担しております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

代表取締役社長と常勤監査役は、定期的かつ必要に応じて会合を開催し、重要課題等について意思疎通を図っております。また、監査役は、会計監査人、子会社監査役及び担当部署と情報を共有・意見交換を行い、連携を図っております。

連結株主資本等変動計算書
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	446,781	8,229,202	△ 15,545	8,760,437
当期変動額					
剰余金の配当			△ 60,818		△ 60,818
親会社株主に帰属する当期純利益			898,780		898,780
自己株式の取得				△ 318	△ 318
連結子会社株式の取得による持分の増減		12,390			12,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	12,390	837,961	△ 318	850,033
当期末残高	100,000	459,171	9,067,163	△ 15,864	9,610,471

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,028	△ 3,407	8,620	19,891	8,788,949
当期変動額					
剰余金の配当					△ 60,818
親会社株主に帰属する当期純利益					898,780
自己株式の取得					△ 318
連結子会社株式の取得による持分の増減					12,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,275	△ 8,248	△ 973	△ 19,891	△ 20,864
連結会計年度中の変動額合計	7,275	△ 8,248	△ 973	△ 19,891	829,168
当期末残高	19,303	△ 11,656	7,647	—	9,618,118

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社の名称

関鉄観光バス㈱

関東情報サービス㈱

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、2月末日です。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結の範囲の変更

㈱関鉄クリエイトは、連結子会社である常総産業㈱との合併により、関鉄観光㈱は、連結子会社である関鉄観光バス㈱との合併により、それぞれ消滅しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

小売業商品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

鉄道事業の取替資産については取替法、車両を除く資産については定額法、それ以外の資産については定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備・構築物については定額法)を採用しております。

鉄道事業以外の資産については定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備・構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年 機械装置及び運搬具 5～17年

工具器具備品 1～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

子会社の役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益を認識する時点と計上基準

収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、運輸業における鉄道及びバス定期券については、有効期間にわたって収益を認識しており、レジャー業における旅行商品等に関しては、顧客への商品の提供における当社の役割が本人に該当する取引について、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しております。

② 工事負担金等の処理方法

固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

③ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,409,189千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 減損損失 48,382千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

リース投資資産	161,362 千円
建物及び構築物	5,084,808 千円
機械装置及び運搬具	680,369 千円
土地	4,228,033 千円
有形固定資産その他	66,253 千円
計	10,220,826 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	207,460 千円
長期借入金	3,807,588 千円
計	4,015,049 千円

(注) 長期借入金には、1年内返済予定額（連結貸借対照表上は短期借入金に計上）を含みます。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 24,754,584 千円

3. 有形固定資産の取得原価から控除した工事負担金等の受入れによる圧縮記帳累計額 11,525,393 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	普通株式	10,200,000	—	—	10,200,000
自己株式	普通株式	63,557	1,029	—	64,586

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,029株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 2023年6月27日開催の第152期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	60,818 千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	6 円
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月28日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う配当に関する事項

2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	50,677 千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	5 円
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月26日

(減損会計に関する注記)

当連結会計年度の連結計算書類において、当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
賃貸用不動産	建物	関鉄パーキング (茨城県水戸市)	48,382
合計			48,382

(資産のグルーピングの方法)

原則として、事業用資産については、事業別を基準としてグルーピングを行っており、連結子会社資産については、各事業会社を最小単位としてグルーピングを行っています。

また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別の物件を単位として判定しております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記の賃貸用不動産については、当社において、除却予定となり将来の使用が見込まれていないことから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しました。

(回収可能額の算定方法等)

上記の賃貸用不動産については、除却予定となり将来キャッシュ・フローが見込まれないため回収可能額を零として評価しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,450,371	2,450,371	—
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,819,827	1,819,827	—
(3) リース投資資産	1,716,029	1,519,179	△ 196,849
(4) 投資有価証券 その他有価証券(※1)	45,781	45,781	—
資産計	6,032,009	5,835,159	△ 196,849
(5) 支払手形及び買掛金	368,161	368,161	—
(6) 短期借入金(※2)	300,000	300,000	—
(7) 社債	450,000	445,490	△ 4,510
(8) 長期借入金(※2)	7,358,110	7,225,733	△ 132,377
(9) リース債務	1,791,789	1,763,189	△ 28,600
負債計	10,268,061	10,102,574	△ 165,487

(※1) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	51,510

(※2) 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	45,781	—	—	45,781
資産計	45,781	—	—	45,781

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,819,827	—	1,819,827
リース投資資産	—	1,519,179	—	1,519,179
資産計	—	3,339,006	—	3,339,006
支払手形及び買掛金	—	368,161	—	368,161
短期借入金	—	300,000	—	300,000
社債	—	445,490	—	445,490
長期借入金	—	7,225,733	—	7,225,733
リース債務	—	1,763,189	—	1,763,189
負債計	—	10,102,574	—	10,102,574

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している非上場株式等は、市場の取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、茨城県において、賃貸用のオフィスビル、商業施設及び駐車場等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表 計上額	期首残高	5,320,242	5,217,391
	期中増減額	△ 102,851	△ 132,972
	期末残高	5,217,391	5,084,418
期末時価		6,516,551	6,586,711

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適正な帳簿価額の金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	自動車車両整備業	
鉄道事業	2,359,604	—	—	—	—	2,359,604
バス事業	7,893,433	—	—	—	—	7,893,433
タクシー事業	792,178	—	—	—	—	792,178
不動産分譲業	—	—	—	—	—	0
流通業	—	—	515,921	—	—	515,921
レジャーサービス業	—	—	—	2,092,695	—	2,092,695
自動車車両整備業	—	—	—	—	399,411	399,411
その他	—	65,008	—	—	—	65,008
顧客との契約から生じる収益	11,045,216	65,008	515,921	2,092,695	399,411	14,118,254
その他の収益	—	870,944	—	—	—	870,944
外部顧客への売上高	11,045,216	935,953	515,921	2,092,695	399,411	14,989,199

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（収益を認識する時点と計上基準）」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	4,391	6,530
売掛金	1,563,908	1,714,701
	1,568,300	1,721,232
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	6,530	4,087
売掛金	1,714,701	1,798,334
	1,721,232	1,802,422
契約資産（期首残高）	21,602	28,387
契約資産（期末残高）	28,387	17,405
契約負債（期首残高）	368,718	390,007
契約負債（期末残高）	390,007	492,453

契約資産は、情報サービス業におけるシステム開発契約で、連結会計年度末時点で完了しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該システム開発に関する対価は、主にシステムが完成時に受領しております。なお、当連結会計年度において契約資産に重要な変動はありません。

契約負債は、主に、運輸業における鉄道及びバス定期券で、収益を認識する顧客から受け取った3～6ヵ月分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、契約期間が1年を超える契約に重要性は乏しく、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	948円96銭
2. 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	88円67銭

(重要な後発事象)

株式交換契約の締結

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、京成電鉄株式会社（以下「京成電鉄」）との間で、京成電鉄を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結いたしました。

(1) 本株式交換の概要

① 株式交換完全親会社の名称及び事業の内容

株式交換完全親会社の名称	京成電鉄株式会社
事業の内容	鉄道による一般運輸業 土地、建物の売買及び賃貸業

② 本株式交換の目的

- ・経営資源の効率的な利活用及び迅速な意思決定を行う体制の構築
- ・両社の更なる連携強化によるグループ一体経営の遂行

③ 本株式交換の効力発生日

2024年9月1日（予定）

④ 本株式交換の方式

本株式交換は、京成電鉄においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、当社においては、2024年6月25日に開催予定の定時株主総会において承認を得た上で、2024年9月1日を効力発生日として行う予定です。

(2) 株式の種類別の交換比率及び算定方法並びに交付する株式数

① 株式の交換比率

京成電鉄は、当社の普通株式（以下「当社株式」）1株に対して、京成電鉄の普通株式（以下「京成電鉄株式」）0.133株を割当交付いたします。ただし、京成電鉄が保有する当社株式（2024年4月26日現在6,135,614株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」）は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社が協議し合意の上、変更することがあります。

② 株式交換比率の算定方法

京成電鉄及び当社は、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、受領した株式交換比率の算定書及びリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえて慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資すると判断いたしました。

③ 交付する予定の京成電鉄株式数

531,973株

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	100,000	36,781	410,000	446,781	127,500	850,000	5,166,631	6,144,131	△ 15,545	6,675,367
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△ 60,818	△ 60,818		△ 60,818
当 期 純 利 益							707,316	707,316		707,316
自 己 株 式 の 取 得									△ 318	△ 318
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	646,498	646,498	△ 318	646,179
当 期 末 残 高	100,000	36,781	410,000	446,781	127,500	850,000	5,813,130	6,790,630	△ 15,864	7,321,546

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	10,084	10,084	6,685,452
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 60,818
当 期 純 利 益			707,316
自 己 株 式 の 取 得			△ 318
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,803	4,803	4,803
当 期 変 動 額 合 計	4,803	4,803	650,982
当 期 末 残 高	14,887	14,887	7,336,434

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 貯蔵品 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 鉄道事業の取替資産については取替法、車両を除く資産については定額法、それ以外の資産については定率法 (ただし、建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備・構築物については定額法) を採用しております。
鉄道事業以外の資産については定率法 (ただし、建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備・構築物については定額法) を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 5～60年 機械装置及び運搬具 5～17年 工具器具備品 1～15年
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
 - (1) 収益を認識する時点と計上基準
収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、運輸業における鉄道及びバス定期券については、有効期間にわたって収益を認識しております。
 - (2) 工事負担金等の処理方法
鉄道事業及び自動車事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
 - (3) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 865,446千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 48,382千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、鉄道事業固定資産及び自動車事業固定資産は資産一体で、開発事業固定資産は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	5,702,501 千円
自動車事業固定資産	2,561,305 千円
開発事業固定資産	713,873 千円
各事業関連固定資産	32,395 千円
計	9,010,075 千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	3,983,340 千円
計	3,983,340 千円

(注) 長期借入金には、1年内返済予定額（貸借対照表上は短期借入金に計上）を含みます。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,040,659 千円

3. 事業用固定資産 15,783,134 千円

有形固定資産	15,348,574 千円		
土地	7,038,480 千円	建物	2,839,399 千円
構築物	3,406,570 千円	車両	1,737,358 千円
その他	326,767 千円		
無形固定資産			434,559 千円

(注) 車両及びその他には、リース資産を含みます。

4. 有形固定資産の取得原価から控除した工事負担金等の受入れによる圧縮記帳累計額 9,243,030 千円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	76,726 千円
長期金銭債権	682,141 千円
短期金銭債務	1,025,623 千円
長期金銭債務	3,486 千円

6. 取締役、監査役に対する金銭債権及び債務

長期金銭債務	34,700 千円
--------	-----------

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益 9,980,799 千円

2. 営業費 9,089,877 千円

運送営業費及び売上原価	6,957,814 千円
販売費及び一般管理費	788,143 千円
諸税	200,524 千円
減価償却費	1,143,394 千円

3. 関係会社との取引高

営業収益	132,860 千円
営業費	231,222 千円
営業取引以外の取引高	40,040 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	64,586 株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	730,023 千円
賞与引当金	74,944 千円
減損損失	127,186 千円
株式評価損	77,662 千円
その他	163,277 千円
繰延税金資産小計	1,173,092 千円
評価性引当額	△ 299,888 千円
繰延税金資産合計	873,205 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 7,758 千円
繰延税金負債合計	△ 7,758 千円
繰延税金資産の純額	865,446 千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	議決権等の所有割合	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	関鉄自動車工業株式会社	茨城県土浦市	10百万円	100.00%	自動車整備業	消費寄託金の受入(※1)	—	預り金	250百万円
子会社	関東情報サービス株式会社	茨城県土浦市	30百万円	100.00%	システム開発 機器、ソフト販売	消費寄託金の受入(※1)	100百万円	預り金	450百万円
子会社	関鉄筑波商事株式会社	茨城県土浦市	50百万円	100.00%	不動産賃貸業 ゴルフ練習場業	長期貸付金の回収(※2) 長期貸付金の貸付(※2)	6百万円 25百万円	関係会社 長期貸付金	402百万円

(※1) 消費寄託金については、連結子会社の資金運用に伴うものであります。金利については、当社の調達金利を勘案して決定しております。

(※2) 金銭消費貸借契約に基づく貸付金の取引条件は、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 723円84銭
- 1株当たり当期純利益 69円78銭

(減損会計に関する注記)

当事業年度の計算書類において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
賃貸用不動産	建物	関鉄パーキング(茨城県水戸市)	48,382
合計			48,382

(資産のグルーピングの方法)

原則として、事業用資産については、事業別を基準としてグルーピングを行っています。また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別の物件を単位として判定しております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記の賃貸用不動産については、当社において、除却予定となり将来の使用が見込まれていないことから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しました。

(回収可能額の算定方法等)

上記の賃貸用不動産については、除却予定となり将来キャッシュ・フローが見込まれないため回収可能額を零として評価しております。

(重要な後発事象)

株式交換契約の締結

連結注記表「注記事項(重要な後発事象)株式交換契約の締結」の内容と同一のため、記載を省略しております。